国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和８年11月10日
茨 城 運 輸 支 局

トラック・物流Ｇメンと茨城県警察、Ｇメン調査員による合同荷主パトロールを実施します

本年１０月・１１月を荷主及び元請事業者に対する「集中監視月間」と位置付け、「トラック・物流Gメン」が、長時間の荷待ちや契約にない附帯業務、運賃・料金の不当な据置きなど、適正な取引を阻害するおそれのある行為を行う荷主等に対する監視を強化しています。

また、本年４月１日から貨物自動車運送事業法改正の一部施行により違法な「白トラ」への有償運送の委託に対する規制が強化されたところです。

このたび、茨城運輸支局及び茨城県警察、Gメン調査員（茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関）は、貨物自動車運送事業における法令違反の未然防止及び適正化の推進に向け、相互に連携し、合同による周知・啓発活動を実施します。

記

１．実施概要

・実 施 日　令和8年11月16日（月）　※雨天決行
・時　　間　10時00分～12時00分 （予定）
・実施場所　茨城県水戸市　水戸市公設地方卸売市場内

２．取材対応

・冒頭（集合場所で関係者が集合し、パトロールに出発するまで）のカメラ撮りが可能です。
・取材を希望される場合は、令和8年11月13日（金）12時までに、下記問い合わせ先までご連絡ください。
・ご連絡いただいた際、集合場所等の詳細をお伝えいたします。

３．留意事項

・駐車スペースの用意はありません。
・荷主パトロール実施中の取材や撮影については、取材者ご本人において取材対象者（荷主等企業）に許可をお取りください。

【問い合わせ先】
茨城運輸支局　輸送担当（柿本、横川）　TEL029－247－5348（音声ガイダンス1）
【配　布　先】
茨城県政記者クラブ、物流専門紙